



脱炭素社会推進事業補助金

2050年ゼロカーボン達成に向けて、
脱炭素につながる設備の導入費を補助します。

受付期間：令和7年4月10日(木)～令和8年2月27日(金)
※先着順、予算上限に達した時点で受付終了します（早期終了あり）。

個人

本市に住民票を有する市民に対し、次の設備の導入費用を補助します！
※補助事業の完了時において市内に住所を有する市民を含みます。

最大24万円

太陽光発電設備

補助上限額

15万円

蓄電池

補助上限額

5万円

宅配ボックス

補助上限額

2万円

エネルギー管理システム

補助上限額

2万円



市全体で2050年ゼロカーボンの実現を！



事業者

市内の中小企業者等に対し、次の設備の導入・更新費用を補助します！

最大280万円

太陽光発電設備

補助上限額

100万円

蓄電池

補助上限額

100万円

高効率空調設備

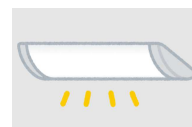
補助上限額

40万円

高効率照明機器

補助上限額

40万円



▼省エネ診断受診費補助

★高効率空調設備・高効率照明機器の補助を受けるためには、事前の省エネ診断の受診が必要です。
詳細は右の二次元コードをご確認ください。



手続きの
流れ

①補助対象設備
の購入契約等

申請者



②補助金
交付申請
(購入・設置前の申請)

申請者



③補助金
交付決定
(決定通知書の送付)

市



④補助対象
設備の設置

申請者



⑤実績報告書
の提出

申請者



○申請・問い合わせ先
〒723-8601 三原市港町三丁目5番1号
三原市役所生活環境課（電話：0848-67-6194）

補助制度の詳細は、市ホーム
ページをご確認ください⇒

